

早島町 議会だより

令和元年 第66号
12月1日



早島の『鬼』と一緒に秋まつり

Contents

- 副町長の問責決議を可決 2～3P
- 一般会計決算を不認定 4～6P
- ここが聞きたい！一般質問 7～15P
- 投稿(私の活力) 16P
- 行政視察 17～18P

一般会計決算を『不認定』

令和元年9月議会は、平成30年度決算をはじめ20議案が審議され、議案第54号一般会計決算は教育費の支出目的等を理由として反対多数で不認定。（4ページ以後に詳報）その他19議案については原案どおり可決されました。

主な議案

- ・会計年度任用職員制度の導入
国の会計年度任用職員制度の実施に伴う。「臨時職員」「非常勤職員」と呼ばれていた職員が対象。給与等の処遇改善が図られる。
- ・幼稚園給食の実施
安全対策等の検討を議会が求めていたが、教育委員会の報告を受け、議会で議論し議決。
- ・保育料の無償化
国の事業実施に伴うもの。給食の副食費は半額を町が負担（非課税世帯・生活保護世帯は無償）
- ・下水道・水道料金の改定
消費税増税に伴う改定。
- ・一般会計ほか6決算議案
（4-5ページに詳報）
- ・ドリームハウス条例の廃止
施設解体はいかしの舎駐車場として利用する予定。

一般会計補正予算

町外移動交通費助成費等を理由に委員会でも否決。（6ページに詳報）その後町は一般会計補正予算案を取り下げ、事業の試行期間を設け、それに要する経費として85万円と、ドリームハウス解体費用を追加し、最終日に再提案され議決。

主な質疑

- Q**：町外移動助成の経費があまりにも膨らんだ場合、事業の実施の可否も含め検討すべきだ。
A：試行をふまえて検討する。



解体が決定したドリームハウス

9月定例会 採決状況

○賛成 ×反対 議長（舩越健一）は採決に加わらない。

議案	平岡 守	古田 敬司	佐藤 智広	真鍋 和崇	細田 貴道	佐藤 辰美	林 郁夫	根木 一	佐藤 博文	議決結果 (賛成：反対)
議案第54号 平成30年度早島町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	×	×	×	×	○	×	否決 (4：5)
発議第4号 高橋潔副町長に対する問責決議について	×	○	○	○	○	○	○	×	○	可決 (7：2)

他、議案は全会一致で可決。

発議第3号 教職員定数の改善及び義務教育費の国庫負担制度拡充に係る意見書 全員一致で可決

令和元年度9月議会

副町長問責

職員の管理監督の職責をはたされるよう猛省を促す

議会最終日、議員発議によって副町長の問責決議が提出され、賛成多数により可決されました。問責決議は法的拘束力がなく、議会としての「意思」を表明するものです。

発議 第4号 副町長の問責決議

①コンプライアンスに反する 事案の対応について

平成29年に副町長は職員の相次ぐ不祥事を受け、議会は一連の不祥事に関する事実関係調査を詳細するように求めた。しかし、副町長は職員のみ証言を信用し「できる範囲の事実を確認した」と答弁した。

平成30年12月議会において「職員倫理規定の見直し」を議員が求めた際は「不祥事は最終的には個人の問題」とし、倫理規定を見直す考えがないことを明らかにした。

平成31年4月には、生涯学習課金庫に保管され続けた現金が長期間出納室に引き継がれず町の歳入とされていなかったという事務懈怠が判明した。平成29年度の不祥事を受け、再発防止の徹底と現金管理の厳格化を議会に報告していたにも関わらず「予算化されてい

ない部分の額で把握できなかったという事例」とあくまで「仕方なかったこと」と、受け止められかねない答弁があった。

一連のコンプライアンスに反する事案への副町長の対応は危機管理意識に欠け、職員の事務を監督する者としての資質を問われるものである。

②職員の管理監督責任について

平成29年度中には中途退職者が6名も発生した。それぞれ個々の事情はあっても、優秀な職員の退職は、わが町早島町においても深刻な問題である。

平成30年11月に実施した議会学習会において議会から「職員へのアンケート等で意見・要望の聞き取り調査を行ってはどうか」という意見に対し、副町長は、「住民サービスの質が落ちる」と答えた。平成30年度決算では、職員の超過勤務手当の支給額が4,000万円を超えており、慢性的な超過勤務の改善は個々の職員の時間管

理に委ね、根本的な業務・職掌の見直しは行われていない。この現状を省みて、各部門の統括を行うべき副町長は職員が働きやすい環境形成にもっと尽力すべきであると考えらる。

地方自治法第167条には、「副町村長は市町村長を補佐し、市町村長の命を受けて政策・企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担任する事務を監督」とある。我々議会は副町長に猛省を促し、その責務を誠実に果たされることを求め問責決議とする。

令和元年9月27日

早島町議会

提出者 古田敬司

賛成者 佐藤博文

賛成者 林 郁夫

賛成者 佐藤辰美

賛成者 細田貴道

賛成者 真鍋和崇

賛成者 佐藤智広

【30年度決算審査】

一般会計決算を不認定

公民館建設計画の支出目的の変更措置を取っていない 清掃管理委託料が財務規則の随意契約の規定違反

決算審査特別委員会は9月20・24・25日の日程で開催し、3日間にわたり活発な意見と議論が交わされ、一般会計は不認定、特別会計など6議案は認定された。

一般会計

歳入の伸びは

- Q…町民税等は増額しているが、これからも伸びていくのか。
A…地価の上昇により取引税等が増加。

しかし、法人税の3分の1が減額、固定資産税の減価償却を見ると、今後の増加は難しい。

- Q…町税の収入未済額の徴収は
A…岡山県滞納整理推進機構や市町村税整理組合と町独自で、滞納に伴う差し押さえ処分を行っている。

ゆるびの舎金庫保管金の 入金処理は

- Q…生涯学習課金庫に長期間放置されていた公金の取り扱いは
A…全額を公園使用料に計上。
Q…発覚したのは今年度4月であり前年度に計上はおかしいのでは
A…4月末が出納閉鎖なので前年度とした。

今後の公民館について

- Q…公民館建設検討委員会はハード面の話をするのではないのか。



- A…名称を「公民館モデル検討懇談会」に変更している。
Q…決算にない名称の会に報酬を支払ったのか。なぜ支出目的の変更を報告しなかったのか。

A…(答弁なし)

Q…公民館は築50年が経過したが、利用度も高く町民の関心のあがる場所。ハード面も含めて検討すべき。

A…いろいろな施設を視察し、ハード面も見学を行った。

財務規則の随意契約の規定違反

Q…ゆるびの舎清掃管理委託料が、昨年より増額となっているが。
A…人件費等の値上げで増額した。
Q…契約業者の変更はなく、随意契約で先方の申し出だけで契約料を改定したのか。

A…三者見積もりで決定した。単年度の随意契約である。

Q…財務規則の随意契約の規定では可能な金額は50万円以内。一般競争入札によるべきではないか。
A…(答弁なし)

超過勤務について

Q…超過勤務手当が4000万円を越えている。

A…昨年は大雨等による時間外の招集が7回あった。実際の災害対応と勤務時間内の災害対応とあり

増加した。
働き方改革で不意・不要な超過勤務はしないように指導している。
要望…職員の適性・能力を活かした人事を求める。

団体・法人への委託について

Q…委託料等を交付している団体・法人に管理の状況把握と指導点検を。また、公共施設を運営委託している団体・法人が町から委託を受けて施設整備を行う場合、町の条例・規則に基づき人札等の実施を。

A…これからは行っていくきたい。

国民健康保険特別会計

国保負担額の軽減を

Q…「年金受給者は、国保負担が高い」との声を聞く。

A…単年度は赤字なので引き下げは難しい。

Q…基金の積立が1億円以上あるので対策を考えて欲しい。

A…赤字が続けば取り崩して緩和する。



介護保険特別会計

地域包括支援センターについて

Q…地域包括支援センターの業務は今のままで行くのか。

A…一部は外部委託をしている。

水道事業特別会計

工事量は

Q…水道工事が少ないのでは。

A…起債をして、元金等の償還を考え実施している。

**【討論】
一般会計**

反対…細田貴道委員

清掃管理委託料は、随意契約の規定に違反。公民館建設検討委員会報酬は支出目的の変更を行っていない。

賛成…平岡守委員

清掃管理委託料は、三者から見積もりを取り契約。公民館建設検討委員会の名称の変更のみであるから執行は適正である。

反対…佐藤博文委員

公民館建設検討委員会の名称の変更は認められない。

反対…佐藤辰美委員

法令遵守でやれ。

賛成…根木一委員

決算書には賛成。委員長意見として述べればよい。
賛成少数で不認定

国民健康保険特別会計

反対…佐藤博文委員

国保税の減額をするべき。
賛成多数で認定

令和元年7月～9月

議会活動一覽



【7月】

5 金 議会広報特別委員会

12 金 議会広報特別委員会

26 金 議会広報特別委員会

29 月 岡山県町村議会議員研修会



【8月】

27 火 県南地区町議会議員研修会

28 水 全員協議会



【9月】

2 月 議会運営委員会

8 日 早島町敬老会

10 火 全員協議会

17 火 9月定例会（～27日）

18 水 総務厚生常任委員会

18 水 建設文教常任委員会

20 金 決算審査特別委員会（～25日）

※右記活動は抜粋です。これ以外にも議員各自で勉強会や研修会への参加、議員報告会等があります。

待ちに待った幼稚園給食が開始される

【建設文教常任委員会】

議案審議の主なもの

早島町立幼稚園給食実施条例の制定について



Q: 食中毒が発生した時はすぐに給食を中止するのか。

A: 給食は中止とする。

Q: 議会から契約期間5年は長いと言っていたが。

A: 期間は短くとは聞いているが、するとは言っていない。

Q: 今後、できる限り直営での給食はできないのか。

A: 検討はするが直営での給食はわからない。

Q: どうしたらできるか考えてほしい。

A: 理想は町でできれば一番いいが、考えていく。

「町外移動タクシー事業」を否決

【総務厚生常任委員会】

議案審議の主なもの

一般会計補正予算について

Q: 補正予算で示された「町外移動タクシー事業」は現在、実施されているタクシー事業との混乱を招くだけで、もっと精査すべきではないのか。

A: 高齢者や妊婦さんの助成となるもので、ぜひ実施したい。

Q: 事業対象者も多く、またコミュニティバス等を含め町内全体の交通体系を見直すべきではないのか。

A: 全体の見直しも必要だが町外タクシー事業はぜひ、早期実現させたい。

討論

反対 コミュニティバス等を含めて全体的な町民の交通手段の見直しが必要でタクシー事業をむやみに増やすのは認められない。

賛成 妊婦さんや高齢者の通院や買い物の手助けとなるので、すぐでも実施すべきである。

7 議案を可決

総務厚生常任委員会に付託された8議案については、一般会計補正予算を除き全会一致で可決すべきものと決した。



A: 今年4月時点でパートタイム157名。フルタイムはいない。

Q: 国からの補助はないのか。

A: 現在、国のほうでも検討中だ。

全会一致で可決

建設文教常任委員会に付託された5議案については、全会一致で可決すべきものと決した。

陳情

陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2020年度政府予算に係わる意見書採択の要望についての陳情

【採択】

質 問 一 般



佐藤博文 議員



大渋滞の朝の無津交差点

問 企業誘致による町民の住環境への対策は

答 町民の住環境に配慮して生活を守る

第5次総合計画策定について

問 総合計画に町民の意見を盛り込んだ策定を。

答 町長 策定にあたっては、行政・議会・町民の皆様の英知を結集して実効性のある計画を町の将来を考えて策定したい。

「駅舎の進捗状況と空き家対策」について

問 町の玄関口となる駅舎の進捗状況と、駅周辺の「空き家」が増えているが、その対策は。

答 町長 駅舎のバリアフリー化と子育て支援に関わる複合型拠点機能の導入を検討中。また空き家対策など、駅周辺の活性化も合わせて検討する。

庁舎内施設と公用車について

問 庁舎内施設における喫煙場所の整備と、公用車のドライブレコーダー設置状況は。

答 町長 受動喫煙防止条例による喫煙場所の整備と、町職員を守るため公用車

のドライブレコーダーの全車配置を進める。

企業誘致による町民の住環境への対策

問 企業誘致により町民の住環境が破壊されつつある。その対策は。

答 町長 道路整備や渋滞緩和を含め、町民の生活に配慮する。また企業と住宅の間には緩衝緑地を設けるなど配慮する。

「ゆるびの舎」施設の活用について

問 立派な「ゆるびの舎」のトレーニング施設をより活用してもらおうには。

答 教育長 心と体の健康づくりプロジェクトとして町民健康づくりを推進し

ている。今後も、さらにPRして地域の健康づくりに寄与できるように努める。

保育園を運営する法人の不適切会計について

問 保育園運営を委託している法人の取り扱いと、勤めている保育士のケアが必要ではないのか。

答 町長 町として各園と連携を取りながら、相談や助言等の支援ができる体制を構築し、今後も職防止や保育士確保に努める。

その他の質問

◆農振地域の水路問題について。



バリアフリー化を伴う複合施設建設設計画のあるJR早島駅

問

バリアフリー化がすぐに実現すると発言したのか

そんなことは全く言っていない



細田貴道 議員

問 JR早島駅のバリアフリー化を含む複合施設建設設計画について。
 早期の実現を望む声がある。町の事業となると大きな事業費もかかるため、安易に進められない。様々なことを勘案しながら慎重に進めるべき。
 今後のスケジュールと地方創生拠点整

問 町民の意見を広く求めるならば時間が必要。申請年度は後に下がっていく。
問 大まかな資金計画は明確になっているのか。
答 総合政策監 現時点ではない。本計画が認められれば国から交付金が交付される。補助、交付税措置などを含め国から63.5%が支

答 総合政策監 必要アンケートや意見交換、審議会に諮ることも検討する。
問 町民の中にはバリアフリー化がすぐできると理解している人も多い。町長の発言は重い。正しい進捗状況を伝えるべき。
 早期実現を希む町民の中には希望的観測に基づいて理解する場合もある。もし誤解があるとすれば

備交付金の申請時期は。
答 総合政策監 実現可能な規模、機能を示し、パブリックコメントや利用者のアンケートにより、町民の意見を聞きながら進めていく。
 本計画を進める結論に至れば、最速で令和2年度に基本計画を実施。令和3年度以降に交付金申請をする。

払われる。
 プランを示し、町の財政力で可能なものを選んでいく。
問 現在の駅の状況、どうすれば駅利用者が増加するか、複合施設自体の利便性や利用者の意見を反映するためのアンケートやリサーチの必要性があるのではないか。
答 総合政策監 必

伝え方に問題があったのではないか。
答 町長 基本計画を進めるための調査をJRと協議していると説明した。
 一刻も早くしなければいけないとは言っているが、すぐにできるとは全く言っていない。デマか何かではないかと思う。

その他の質問

◆農業振興地域の今後の計画について。

問 町の農業振興について

答

地域農業再生協議会と連携し、専門の方の知識をいただき一緒に農業振興を推進していきたい



林 郁夫 議員

町の農業振興対策について

問 町の農業振興については、町がインシアチブを執り、農業従事者とのコミュニケーションを図りながら、町農業推進上の問題点・課題である、

①用排水路等の農業用施設の老朽化が著しい。

②小規模な水田農業では、農業経営が不安定である。

③農業従事者の減少・高齢化・後継者不足等将来が不安定

である。

等について農業従事者との対話の場を多く設け、従事者と共に今後の町の農業振興対策を十分検討する必要がある。

答 町長 町内農業従事者が160〜170と聞くと、直接話す場はない。地域農業再生協議会には、副町長・職員も参加している。その場を通じ、一緒に方策を見出していきたい。

問 町の農業振興の推進においては、農業担当課の組織及び推進体制を充実させ、

農業委員会、JA、県民局等との協力推進体制を整備する必要がある。

答 町長 農業関係に2人の担当職員がいる。農振整備事業をしてないから2人で済んでいる。事業が今後進めば、今の体制では無理。

地域農業再生協議会と連携して推進する。

問 日笠山団地の住

コミュニティバス停留所の移動について

民が利用しているバス停留所は、わかみや保育園横の団地入口にある。

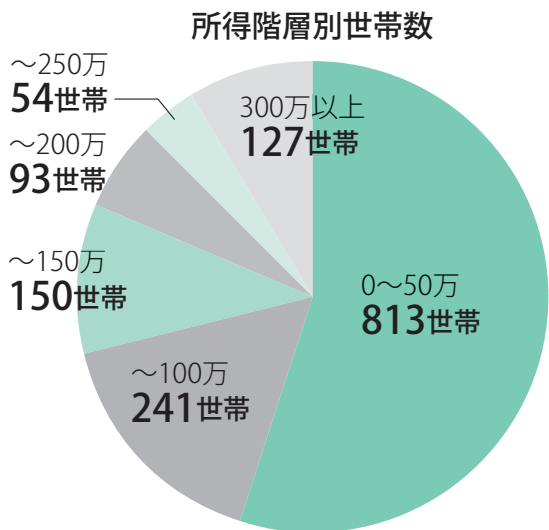
団地内の急勾配道路を高齢者等が荷物を持ち帰宅することが大きな障害となっている。

停留所を団地の一番奥まで移設か増設できないか。

答 町長 高齢化がより一層進むことによる、移動手段の確保の必要性は認識している。地域公共交通網の形成計画の策定の中で検討していきたい。



日笠山団地停留所と急勾配道路



100万円以下の低所得者がおよそ7割を占める
(国民健康保険 所得(課税)別世帯数)

問 町長は『公約』に掲げた保育士の処遇改善を「いつ」「どのような形で」実施しようと考えているか。

答 町長 現状の施策を今後も継続する。

問 保育士の確保は緊急課題でないと考えられるのか。現状の継続で保育士確保は可能と考えているのか。

答 町長 待機児童検討会議で議論し、

問

町長「公約」の保育士処遇改善の具体策は

待機児童検討会議で議論し、予算に反映



真鍋和崇 議員

予算に反映する。

育休退園の見直しを

問 倉敷市が保育園の育休退園の見直しを決めた。「大好きな保育園や友達とも離され、親は赤ちゃんの対応で大変。子どもの情緒が不安定に」「再び入れる保証がなく不安」との声を聞く。

答 町長 まず待機児童解消が先決。

問 倉敷市が保育園の育休退園の見直しを決めた。「大好きな保育園や友達とも離され、親は赤ちゃんの対応で大変。子どもの情緒が不安定に」「再び入れる保証がなく不安」との声を聞く。

答 町長 全国でも第2、3子育児に専念できるように制度を見直している。待機児対策と同時に1〜2歳児の育休退園の見直しを。

「高すぎる」国保の引き下げを

問 国保世帯約7割が所得100万円以下の低所得世帯。

年金生活の70代の夫婦2人世帯の国保は年金収入の約2.6%を占める。国保が高いと思うか。

答 町長 医療費が高いから高い。

問 30年度の国保会計では約5200万円の黒字。国保税収の2割近くを貯めこんでいる。

答 町長 単年度実質収支は赤字だ。現状のままでもいい。

問 慢を求められるか等町民議論で、町民が望む施策の実現を。

答 総合政策監 判断材料ができ次第、お示ししたい。

問 町は駅に児童館併設を検討している。老朽化し、学童保育と併用している児童館は町の大きな課題。しかし、児童福祉施設は駅のオマケではない。

答 主役は児童・利用者だ。補助金目当てではなく、声を聞き、将来のあり方の議論をし検討すべきだ。

答 総合政策監 あくまでも候補の一つ。駅のバリアフリー化のために町民が望まない複合施設が建つことがないように多くの意見を聞く。

早島駅バリアフリー化について

問 ①本当に自由通路の建設でよいのか
②附属させる施設は何か、本当に必要か
③将来負担がどの程度あり、今後何の我

問 町指定のごみ袋の改善について

答 考えたことがなかった。ごみ減量化推進協議会で検討



根木 一議員

ごみ袋の改善

問 町指定のごみ袋は、外袋から取り出しにくくサイズの見分けや保管場所に困る。美咲町のごみ袋は、ロールタイプで使いやすい。サイズの見分けも簡単である。

答 町長 今まで考えたことがなかった。他地区の現物も取り寄せ、ごみ減量化推進協議会で検討する。ごみ袋を変更することによる経費も総合的に検討する。

防災対策

問 今回の総合防災訓練は、「大規模地震の発生を想定して実施する」と回覧板で周知があったが、何を目的に、どのように実施する予定か。

答 町長 今回の訓練は、従前の緊急待避所から小学校等へ避難ではなく、近所の方々で安否確認を行い、各地区主催で訓練や研修等を実施する。

問 大規模災害になつた場合、遠く離れた同規模の町と姉妹都市としてお互い応援をする協定を結ぶ考えは。

答 町長 町の職員だけでは対応できない場合は、要請に応じて他の自治体から職員の派遣を行うシステムが構築されている。

参考 千葉県は、中国電力復旧では、中国電力から社員456人・協力会社298人・高圧発電機車15台・低圧発電機車8台が出動。

問 液体ミルクを乳児検診で活用しての反響と備蓄について

答 町長 啓発用と

して液体ミルクを購入し、乳児検診等各種検診、乳児家庭訪問等の機会に保健師による啓発を行っている。

子供の安全対策

問 通学路の一斉点検の結果について。

答 教育長 通学路交通安全プログラムに基づき実施した。横断歩道の引き直し、

- ◆ 防災士の活用。
- ◆ マイナンバーカードの普及について。
- ◆ 自転車保険の加入義務づけ。
- ◆ 夏期休業中の子供の学習の取り組み。

その他の質問



鏡野町のロール式ごみ袋



町内を巡回するコミュニティバス

問

バスを始めとする公共交通のあり方を検討すべき

パースントリップ調査を実施し、地域公共交通網形成計画を策定したい



古田敬司 議員

問 都市構造再編計画で『コミュニティバスは、くらしのエリアの設定状況を踏まえて、将来においても町民の足となるよう継続的な運行を行う。そのため中・長期的な視点に立ち将来の人口推移、現状のバス路線網を考慮しながら検討・見直しを進めていく』

これらの事業が重複なく町民の外出目的に応じた移動手段が選択できるよう、持続可能な公共交通のあり方を検討しなければならぬ。来年度よりおおむね3カ年でパースントリップ調査（人の動きを総合的に把握）を実施し、地域公共交通網形成計画を策定したい。

答 町長 国道2号線以北の地域には、身近に日常生活に必要な生鮮品や消耗品等を扱う小売店が少なく、町内にある既存スーパーと同規模の小売店舗出店による生活利便性向上に対する住民要望が非常に高いことは重々承知している。

とあるが、未だ具体的な方向が整理されていない。同計画がまとめた交通特性資料をベースにバスをはじめとする公共交通のあり方を検討すべき。

答 町長 本町では町民の移動手段として高齢者乗り合いタクシー、福祉タクシー、コミュニティバス運行事業を実施している。

町北部地区に小売商業施設の誘致を

問 町長の選挙公約、就任時の所信表明でも触れられていた商業地への小売商業施設の立地誘導についてうかがう。

また当局が考えている企業誘致の規模、場所等、北部地域のどのあたりを想定しているのか。答えられる範囲で答弁を求める。

町内企業に限らず、町外企業も含めて機会あるごとに国道2号線を始めとした広域交通網を有する地域の利、都市計画税や事業所税がかからないといった税制上の利も伝えて積極的な出店を呼び掛けていく。

現状、小売業の場合、町内、町外も含め進出したいという話はあるが複合施設を考えている企業もあり、なかなか進んでいない。

問 認知症の患者に対する賠償保険はどうする

答 来年度から実施する



平岡 守 議員

ふるさと納税について

問 昨年も尋ねた認知症の患者に対し、民間の賠償保険を活用し、保証が受けられる制度をどう考えているのか。

答 町長 来年度から実施する。

答 健康福祉課長 県内では、総社市が本年8月から認知症事故救済制度として保証制度を開始。本町でも認知症高齢者等見守りSOSネットワークの登録者を対象に加入を行いたい。

問 国が今年度6月に開始した新制度の変更点は。

答 まちづくり企画課長 総務大臣が地方団体を指定できる

制度、返礼品の割合を3割以下とし、地場産品とすること、毎年度申請し指定を受けることとなった。
問 イ草商品は返礼品として扱う事ができるのか。また地場商品の用途は。
答 町長 新制度によりイ草かごを除いて地場産品にできない。

い。現在花ごぎピンポン用ラケットを検討している。桃、ぶどう、お米をJAに働きかけている。

問 農産物関係以外に返礼品として組み入れる考えは。

答 まちづくり企画課長 10月予定の委員会にて提案する。

防災行政無線について

問 近年災害が多発、大型化しつつある。直近では台風15号により関東地方で甚大な被害が発生。町内各地の屋外ス

ピーカーの設置場所変更、増設等、改善は。

答 町長 本町では個別受信機に代わり、スマートホンアプリを活用した調査、検討を行っている。

問 個々の住宅で情報がとれる防災ラジオ(無線、有線、同軸ケーブル、光ファイバー)またFM放送を利用で安価に実現できる可能性もあるのではないか。

答 町長 あらゆる種類を駆使していきたい、一つができたら終わりではなく色々な方法で手段を探していく。



認知症を担当している地域包括支援センター



佐藤智広 議員

問

中川政権2期目の政治姿勢は

答

従来の取り組みを次のステージへ



国道2号岡山バイパスの慢性的な渋滞

話になっている。

国道2号岡山バイパス渋滞対策は

問 町長は「国道2号岡山バイパス渋滞対策促進期成会」の副会長として尽力し、

国が事業化へ向けた調査に入ることになったが、今後どのようになるのか。

答 町長 事業化へ向けた調査（計画段階評価）を一日も早く仕上げ、本計画へ持っていくべく、作業をしている。

答 町長 母子手帳アプリの認識がないしかし取り入れている市町村もあるということなので、調べて検討する。

汐入川の改修は

問 抜本的な排水問題である汐入川の改修について、県に対して粘り強く要望しているかと述べている

答 町長 県が六間川の整備に着手した。済めば汐入川という

全な早島』等について問う。本町の子育て支援は。

答 町長 子育ては、出産から就学まで切れ目のない支援が大切であると考えている。

来年度より、保護者が出産・病気・看護等で児童の養育が

一時的に困難になった場合、児童が乳児院・児童養護施設に

宿泊して、生活援助を受けることができ

る『子育て短期支援事業』を実施する。

問 里庄町では電子母子手帳『里ちゃん子育てアプリ』を導入している。他にも勝央町、高梁市、美作市等も導入。手厚い子育て環境を充実させるため、母子手帳アプリを活用して

はどうか。スマホやタブレット端末で使える電子

町長の政治姿勢について問う

問 町長は、従来の取り組みを次のステージにつなげるとともに新しいことに挑戦すると述べている。

そこで、従来からの基本方針である『子育て環境の充実』『自分らしい暮らしのできるまち』『安

問

災害対策(台風15号による想定をはるかに超えた長時間停電)について

答

非常用電源設備の長時間運転等についても即実行可能なものから実施する



佐藤辰美 議員

災害対策(住民の安心・安全)

問 アルミニウムの熔解を行っている工場が町内にあるか。

答 町長 該当する事業所はない。

問 台風15号では大規模長時間停電が発生しているが、対策をするのか。

答 町長 猛暑の中で長時間の避難生活に対して環境対策として空調機の稼働を可能とする非常用電源の長時間運転等の対策を実施する(燃料確保他)。

財政の健全化について(地自法2条14項)

問 公共工事の費用低減のための施策はあるか。

答 町長 平成29年度より一般競争入札を導入し、競争性を高め、費用低減を図っている。

問 専門技術について町民のスキル活用はできないか。

答 総合政策監 独占禁止法・官製談合防止法等の視点より慎重にならざるを得ない。

問 公共工事の設計

品質の担保について。**答 総合政策監** 仕様書の精度を高めることが重要であり、町が発注する工事の長期的な計画を立て少ない人員(電気技師1名等)で対応したい。

問 予定価格の算出に市場価格の導入について問う。

答 総合政策監 現在も岡山での市場価格を使っている。**問** 工事監理を職員で実施する計画はあるか。

答 総合政策監 小学校のトイレ工事で

は総務課、建設農林課の電気技師、が直接監理をおこなうことで、100万円以上の低減をはかった。今後も直接監理を進めたい。

情総務省公開資料(平成31年3月31日)

問 「監査基準(案)」・「実施要領」について学ぶ点はあるか。

答 代表監査委員 令和2年4月1日より、法律の規定により、監査・検査・審査について客観的な評価を可能とし、住民の監査等に対する信頼をより得ると考

える。

問 内部統制制度の導入・実施について。

答 町長 特にリスクの高い業務から取り組んでいきたい。又、内部公益通報者

の保護の充実を図る。

認可保育園における不祥事について問う

問 待機児童対策についての影響を考慮し、再発防止策はあるか。

答 町長 岡山県と連携し、再発防止に努める。

国民健康保険税の減額について問う

問 一般財源から補填実施目安ありか。

答 町長 独立会計を基本としており、一般財源に余裕ができて補填はしない。

町民の皆様からのお便り

◆私の活力

私たち前潟地区のグラウンド・ゴルフのメンバーは、南グラウンドをベースに15名程度のメンバーが楽しく練習をしています。

その中には92歳と88歳のお元氣なご夫婦がいらっしゃる。お二人とも、足腰が弱っておられ、普段は杖がなければ歩くにも事欠くような状態ですが、週3回の練習には用事がない限り、ご夫婦揃って元氣に参加されます。そのパワーたるや、70代の私たちは、頭の下がる思いです。



グラウンドゴルフが活力の源

8月は大事をとって夏休みになりましたが、9月に入っても夏真っ盛りの天気。お二人は猛暑の中でも弱音ひとつ吐くこともなく、クラブを杖に楽しそうにコースをまわられていました。

帰宅するや否や、家の周りの草刈りなどされる様子を見るにつけて、あらためてご夫婦の『元氣』をいただきました。そんなお二人は私たちの目標です。少しでも見習い、グラウンド・ゴルフを活力の源にして、がんばっていきたくと思っております。

【前潟】谷本晃子

◆100歳体操の立ち上げ

4年ほど前、団地の女性から「100歳体操に参加したいが、行くのが大変。なんとかならんかなあ」この一言がきっかけ。

団地の公民館でやったらどうか？何が大変なのか？サラリーマン時代を久しぶりに思い出した。達成するまでのプロセス、管理手法、何を使用するか、最終目標は100歳体操導入だ。簡単な5



100歳体操ガンバルゾー！

WIH法（どこで・誰が・いつ・何を・どのように・なぜ）とPDCA法（計画、実行、評価、改善）をリンク。管理するためにPDC Aシートにまとめ行動開始だ。

包括支援センターへ必要提出書類の確認及び体験参加、必要器具のリストアップ、見積依頼、自治会へ提案書作成及び予算計上依頼。団地内へのPR等で約1年半かかり、やっと開催。

介護予防や集いの場づくり。55年ぶりの取り組みだ。それも後期高齢者になってから、達成感が味わえた。まだまだガンバルゾー。

【備前台】野村泰宣

投稿募集

議会広報特別委員会では、皆さんが撮影した写真やコメントの投稿を

募集しています。（表紙の写真も募集しています）

▼応募規定

- ① 町内で撮影された写真
- ② サイズは、カラープリントの場合Ⅱ2Lサイズ以上。
- デジタルデータの場合Ⅱファイルサイズ5MB以下（表紙の写真の場合は1200万画素以上）
- ③ 未発表のもの

▼応募方法

- ① 作品（1人1点）には左記の事項をご記入ください。
- 住所・氏名・作品のタイトル、コメント（50字以内）
- ② 郵送の場合は、返却希望の有無もご記入ください。
- デジタルデータの場合は、メールに添付の上お送りください。

▼その他

- ① 議会だより掲載時には、作品のタイトル、住所（町名まで）、作者名を掲載させていただきます。
 - ② 人物が特定できる場合または個人の所有物である場合は、必ずご本人の承諾を得てください。（肖像権や著作権に関して、一切の責任を負いかねます）
 - ③ 採用された作品の使用権は、早島町議会広報特別委員会に帰属します。
- また、使用に当たり加工させていただきます場合もありますので、ご了承ください。
- また記念品等はありませんので御了承ください。

応募先…早島町前潟360の1

早島町議会事務局 議会広報宛

gikai@city.hayashima.lg.jp

先進地に学ぶ 行政視察研修

早島町議会では先進地における、まちづくりの施策やアイデアを参考にすべく、調査・研究を目的とした行政視察を実施。今回は10月2日～4日の日程で栗山町、ニセコ町、倶知安町、共和町におじゃまして研鑽を深めてまいりました。

議会改革のパイオニア

栗山町

面積：203・8 km²
人口：11677人

基幹産業は農業で、水稲や小麦をはじめ、豊富な農産物が収穫されているほか、商業、工業もバランスよく発展しているまちである。

栗山町は平成18年に全国初の議会基本条例を制定した議会改革のパイオニア的存在である。

町民ファーストの町づくりのために、開かれた議会に情熱的に取り組んでいる姿勢は、参考にすべきところが多い。とりわけ、議会基本条例の重要ツールとする『一般会議』と住民参加の新たな潮流と位置づけた『議会モニター制度』



全国から多くの市町村議会が視察に訪れる。

は興味深いものであった。徹底した町民への「情報公開と共有」をし、自由に情報交換する場を作り運用を図っているところは、本町も見習うべき点がある。

住民参加の開かれた行政

ニセコ町

面積：219・1 km²
人口：5049人

「日本で最も国際的なリゾート」といわれるニセコ町。自然・温泉・アクティビティの揃った日本屈指のリゾート地には、国内外から多くの観光客が訪れている。

『情報共有』と『住民参加』を2つの柱として『まちづくり基本条例』を制定。

役場の管理職会議を全面公開とし、職員の傍聴も自由とした。また、住民が5人以上集まれば町長や課長が場所・時間を問わず出かけ直接議論する場『まちづくりトーク』を設けるなど、さまざまなコミュニケーションの場面を創出し、開かれた行政を可能にしている。

さらに驚くことに、予算編成過程（事業ヒアリング・予算編成説明会・予算ヒアリング）まで公開している。ある意味、ガラス張りの行政運営がなされている。

また、全戸に配布する雑誌スタイルの予算説明書『もつと知りたいことしの仕事』は、住民に分かりやすく掲載され、特筆すべきものであった。



情報共有と住民参加について説明を受ける。

リサイクル推進について学ぶ

倶知安町

面積：261・3 km²
人口：15110人

基幹産業は農業と観光で、ニセコ町や蘭越町と『ニセコ観光圏』を形成する。国外の企業によるコンドミニアム建設ラッシュなどにより、倶知安町山田地区は住宅地の地価上昇率全国1位。

『清掃センター』や『エコガレージ』による直接搬入制度を取っている『ごみ・リサイクル事業』の取り組みと施設を見学。

(次ページに続く)

同町では、生ゴミ減量化にも積極的に取り組み、大きな効果をおげている。



エコガレージへ町民が資源ごみを直接持ち込む。

共 和 町

面積：304.9km²
人口：5863人

古くからの稲作地帯で、近年はスイカ、メロンの生産が盛ん。ほかにもじゃが芋、かぼちゃ、とうもろこし等も。地域ブランドである『らいでんブランド』が確立されている。

『子育て支援センターどろんこ』は、子どもの利用を重点的に見据えて設置した遊具（すべり台やハンモックなど）、設備等、他町村で見られない特徴がある。

町営こども園である『幼児センター』は、保育士と幼稚園教諭の資格を持つ町職員を採用し運営。1、2歳児には基本、保育所として機能しているが、所管は教育委員会に一元化。縦割り行政の煩わしさの解消も図っている。

また学童保育である『児童くらぶ』は、1～6年生が対象。

本町でも、今後もっと子育て支援に考慮し、設備等の充実に尽力しなければと考えさせられた。



暖かい雰囲気『子育て支援センターどろんこ』

まさか年賀状が法律違反？

さて、年越しといえば年賀状。最近はSNSやメールで済ませ、年賀状は出さないという人も多くと聞きます。

実は我々議員にとっても年賀状は、出したいけど出せない…。公選法上特別な事情があります。

政治家は、その選挙区内にある者に対して、年賀状などのあいさつ状を出すことが常時禁止されています。（公職選挙法147条の2）ここでいう「政治家」とは、公職の候補者、公職の候補者となる者とする者、現在公職にある者をいいます。

ただし、答礼のための自筆によるものについては禁止されていません。



編集後記

10月の台風19号により、東日本の広域にわたって甚大な被害がありました。被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆さまに謹んで哀悼の意を表します。

我々も緊張感を持ち、災害から住民の命と生活を守る防災対策に私たち議会も全力をあげる決意です。

さて、私たちは10月3～4日に行政視察に4か町を訪問させていただきました。

いずれの町においても学ぶべきは『住民と行政が力をあわせる町づくり』でした。自治体行政と住民が相互に信頼で結ばれ、町づくりを協力して行うこと。早島町においても大きな課題です。

積極的な情報を公開し、住民の皆さまの力に依拠した町づくり、そして議会運営を心掛けていきたいと決意を新たにしています。

議会広報特別委員会